#### 4.自然環境保全

### (1) アカウミガメの保護

# ア.アカウミガメ実態調査

開始年度:平成4年度

調査内容:市内表浜海岸一帯(直線距離13.5km)の上陸、産卵、ふ化状況について調査

調査員:豊橋市アカウミガメ実態調査員

表2-自-2 アカウミガメ実態調査結果

調査年度	初 上 陸	最終上陸	上陸回数	産卵巣数	産卵成功率	平均産卵数	脱	出	率
H 4	5 月15日	8月26日	200回	136巣	68%	114個		539	6
H 5	5月7日	9月24日	148回	97巣	66%	103個		399	6
H 6	5 月28日	8月17日	75回	53巣	71%	114個		569	6
H 7	5 月27日	8月24日	99回	65巣	66%	116個		629	6
H 8	5 月20日	8月25日	81回	61巣	75%	108個		529	6
H 9	5 月27日	8月17日	21回	7巣	33%	99個		679	6
H10	5 月26日	8月20日	23回	16巣	70%	121個		519	6
H11	5 月26日	9月9日	41回	30巣	73%	114個		539	6
H12	5 月27日	8月15日	54回	38巣	70%	106個		56%	6
H13	5 月19日	8月16日	86回	60巣	70%	112個		439	6
H14	5 月25日	8月25日	71回	41巣	58%	113個		54%	6
H 15	5 月20日	8月15日	101回	68巣	67%	113個		689	6
平 均	5 月22日	8月25日	83回	56巣	66%	111個		549	6

産卵成功率 = 上陸したウミガメが産卵に成功した割合

平均産卵数 = 1頭のウミガメが1回に産んだ卵の数の平均

脱 出 率 = 対象とする卵のうち、ふ化してさらに産卵巣から地表に脱出できた卵の割合

## イ.竜宮探検 表浜のアカウミガメ調査隊(講座)[全4回]

開催日:平成15年6月26日、7月3日(市民文化会館)

(場所) 7月12日、19日 (細谷町及び小島町地先表浜海岸)

目 的:アカウミガメの生態とそれを取り巻く表浜海岸の自然環境について認識・理解するとともに、アカウミガメの上陸・産卵調査や保護活動に関心のある市民を募集

し、受講者の中から実態調査員希望者を発掘する。

内 容:・アカウミガメの生態 (講師 豊橋うみがめクラブ会員)

・表浜の地形(講師 東三河自然観察会会員)・海岸の植物(講師 三河生物同好会会員)・海岸と海の生物(講師 東三河自然観察会会員)

・アカウミガメの上陸・産卵調査 (講師 豊橋うみがめクラブ会員)

参加者数:21名

ウ.アカウミガメの来る表浜の自然観察会

開催日:平成15年8月6日(水) 8月16日(土)[観察編] 平成15年8月27日(水) 8月30日(土)[調査編]

場 所:西七根町及び小松原町地先表浜海岸他

目 的: 豊橋市に生息するアカウミガメの生態と、保護の重要性を表浜の自然観察をとお して勉強し、自然の大切さを認識してもらう。

内 容:三河生物同好会会員及び豊橋うみがめクラブ会員により、表浜の自然観察と勉強 会を実施

・アカウミガメ産卵巣及び産卵巣周辺の自然環境の観察、勉強会〔観察編〕

・アカウミガメ産卵巣のふ化調査、勉強会〔調査編〕

・ビデオ「アカウミガメが来る表浜~届けぼくらのメッセージ~」

参加者数:小学生とその保護者 合計194人

エ.アカウミガメ保護啓発看板の作製

目 的:海岸利用者に対して、アカウミガメの保護や海岸マナーの向上を働きかけるため、 地元小中学生が作画した啓発看板を海岸に設置する。

作画依頼校:表浜地域の小中学校(6校)

看板規格等:材質...木枠鋼板張り

形 状…縦870ミリメートル×横1,790ミリメートル

脚部分高さ300ミリメートル

作製数...12基(各校2基)

設置場所:海岸管理通路への主要な下り口(12か所)

オ.アカウミガメ保護啓発ポスターの作成

趣 旨:アカウミガメの保護を多くの市民に効率的に認識してもらうため、広報活動のPR

媒体としてポスターを作成する。

タイトル:『アカウミガメが来る表浜の自然を守ろう!』

規 格: A 2 判 作成枚数: 250枚

配 布 先:市内小中学校、公共施設、コンビニエンスストア、釣具店、サーフショップ等

カ.第14回日本ウミガメ会議(豊橋会議)開催に対する補助金の交付

主 催:日本ウミガメ会議(豊橋会議)実行委員会・日本ウミガメ協議会 後 援:環境省・国土交通省・愛知県・豊橋市・豊橋市教育委員会ほか

開催日:平成15年11月28日(金)~30日(日)

開催場所:ホテル日航豊橋

参加者数:約1,500名(日本ウミガメ協議会会員及び一般市民)

内 容:【第1日目】

ウミガメ教室

・日本ウミガメ協議会会員が市内小中学校(11校)で講義

公開シンポジウム

・日本ウミガメ協議会会長 亀崎直樹ほか

特別講演

・フロリダ大学教授 ロバート・ディーン

【第2日目】

一般講演

海岸視察

·伊古部町地先表浜海岸

全体会議

#### 【第3日目】

ウミガメこども会議

- ・ポスター表彰、合唱
- ・研究発表(高根小・細谷小・小沢小・五並中・豊橋東高)
- ・ウミガメ基礎講座
- 一般講演

### キ.表浜海岸砂浜乗り入れ車両調査

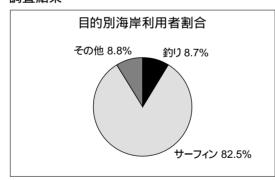
調査目的:管理用通路より海側の砂浜における車両乗り入れ及び海岸利用者の実態を把握し、今後の保護対策の基礎資料とする。

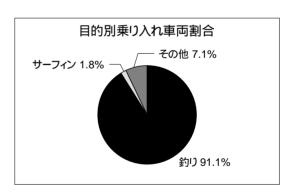
### 調査実施状況

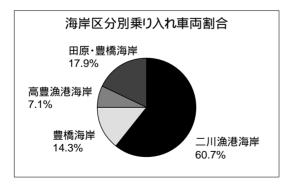
	区分	調査日時	天 候	干潮時刻 (舞阪港)	調査者
夏	平日	平成15年7月29日(火) 10時5分~13時20分	くもり	10時14分	環境政策課 職 員
季	休日	平成15年7月26日(土) 8時35分~11時20分	晴れ	12時21分	
冬	平日	平成15年12月4日(木) 9時30分~11時30分	晴れ	8時53分	
季	休日	平成15年12月7日(日) 11時20分~13時00分	晴れ	11時 5分	

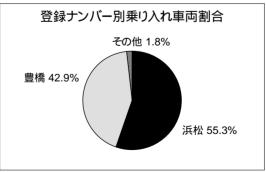
調 查 地:市域表浜海岸全域(13.5km)

## 調査結果



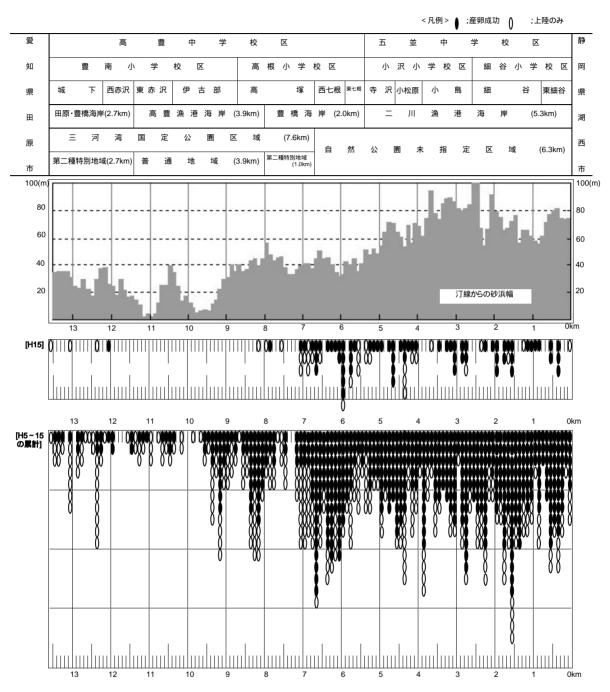






表浜海岸利用者の大半はサーファーであるが、砂浜へ車両を乗り入れる人の 多くは浜松ナンバーの釣り人であり、砂浜を東西に移動している。 これら海岸利用者の多くは二川漁港海岸を利用しており、同様に乗り入れ車 両も最も多い。

図2-自-1 豊橋市域アカウミガメ上陸・産卵分布(平成5年~平成15年)



海岸区分及び汀線からの砂浜幅は「高豊・二川漁港海岸保全計画(案)報告書 豊橋市(2002)」より作成し、( )は海岸線延長距離を示す。 上陸産卵分布は県境を起点とした直線距離100m区間ごとの延べ上陸産卵頭数を示す。

#### (2) こどもエコクラブ

概 要:こどもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を育成し、こどもたち主体の地域 環境・地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を支援するために「こどもエコ クラブ事業」として環境庁(平成13年1月6日より環境省)が平成7年度より実施 している。

本市においては事業開始当初より「こどもエコクラブ豊橋市事務局」を設置し、エコクラブの申込受付や広報活動、登録クラブへの教材配付等の支援を行っている。

活動内容:数人~20人程度の小中学生とサポーター(大人一人以上)でクラブを作って市事務 局へ登録し、クラブで自主的に行う環境保全活動(エコロジカルあくしょん)や全 国事務局から紹介される地球や環境のことを楽しく考えるプログラム(エコロジカ ルとれーにんぐ)を行う。

活動期間:1年間

クラブ数:14クラブ(248人)

### (3)環境を考える市民のつどい

開催日:平成15年6月7日(土)

場 所: 豊橋市公会堂

目 的:環境基本法で定められた6月5日の「環境の日」にちなんだ行事として、親子で楽しみながら環境について考えていただき、環境保全意識の高揚を図る。

内 容:地球温暖化防止をテーマとした環境教育人形劇を開催した。

テーマ:「とべ!ドードー」

参 加 者:600人

# (4)法令等による指定状況

自然公園内の特別地域における各種行為許可状況

表 2 - 自 - 3 平成15年度

(件)

自然公園名 行為の種類	三河湾国定公園	石 巻 山 多 米 県立自然公園	計
工作物(建築物、車道など)の新・改・増築	10	9	19
木竹の伐採	1	2	3
広告物の設置・提出・表示	1	1	2
土地の形状変更	0	1	1
合 計	12	13	24

自然公園内の特別地域における各種行為協議状況

表 2 - 自 - 4 平成15年度

(件)

自然公園名 行為の種類	三河湾国定公園	石 巻 山 多 米 県立自然公園	計
工作物の新築	0	4	4
土石採取	0	2	2

国定公園・県立自然公園内の特別地域における各種行為の審査指針(抜粋) 表2-自-5

地域 行為	第 2 種 特 別 地 域	第 3 種 特 別 地 域			
	高さ制限:13m(分譲地等内では10m)以下 敷地面積制限:分譲地等内の建築物、集合別荘等の敷地に限り1,000m²以上 建ペイ率、容積率制限(次に示す割合以下)				
建	・分譲地等内の建築物、集合別荘等				
築	20%、40%	20%、60%			
物	・その他の建築物				
o l	敷地が 500m <sup>2</sup> 未満 10%、20%	20%、60%			
新	1,000m²未満 15%、30%				
	1,000m²以上 20%、40%				
改	地形勾配制限:建築物にかかる地形勾配は30%以下				
増	建築面積制限:2,000m²以下				
築	建築物の後退距離制限				
	・公園事業たる道路等主要道路から20m以上				
	・その他の道路、敷地境界線から 5 m以上				
	その他、山稜線を分断しないなど自然景観を保全するための制限がある				
木伐	原則択伐法による	とくに要件はなし			
竹	風致景観上の一定の要件に応じ、単木択伐又				
の採	は一定条件以下の皆伐としうる				
広 設	広 設 営業所等の敷地内において、営業内容等を明らかにするために行われるもの 告 高さ制限:5 m以下				
告告					
物	面積制限:5 m²以下(面積は表示面積)				
の置	色彩条件:強い印象を与えるものでないこと				

図2-自-2 国定公園、県立自然公園及び愛知県自然環境保全地域 愛知県吉祥山 自然環境保全地域 三河湾国定公園(昭. 33. 4. 10指定) 根拠法令 自然公園法(昭.32.6.1法律第161号) 本市域内指定面積 378ha · 第二種特別地域 302ha ・普 通 地 域 76ha 石巻山多米県立自然公園(昭. 44. 3. 14指定) 根拠条例 爱知県立自然公園条例(昭和. 43.3.29条例第7号) 指 定 面 積 2,061ha ·第一種特別地域 26ha ・第二種特別地域 121ha ·第三種特別地域 1,914ha 愛知県吉祥山自然環境保全地域 根拠条例 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例 (昭. 48. 3. 30条例第3号) 本市域内指定面積 10.05ha(全域普通地域) **参山多米県立自然公園**